氏 名 **佐々木** 宣 祐

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第106号

学位授与の日付 2013年9月30日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論文題目 所知障の研究

(副 論 文) 『成唯識論』修習位の読解

・一一略説及び広説 (十地・十勝行・十重障・十真如)----

論 文審 査 委 員 (主査) 大谷大学教授 宮 下 晴 輝

(副査) 龍谷大学教授 青原令知

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、大乗仏教の瑜伽行唯識学派の文献に見られる「所知障」という概念の解明を目指したものである。瑜伽行唯識学派は、大乗仏教の菩薩道の課題を、煩悩障と所知障という二つの障害の克服として捉えている。そのなかでも、所知障の克服という点に、瑜伽行唯識学派が見いだした独自の仏教の課題がうかがわれる。したがって、所知障という概念の解明は、唯識思想による菩薩道を明らかにしていくためには、極めて重要な意義をもっている。

初期仏教を受けた仏教教義学の中で、苦の原因が再整理され、そのすべてが「煩悩」という概念で呼ばれることになる。それによって、仏教が目指す苦からの解脱は、苦の原因としての煩悩の断滅によるものと捉えかえされた。瑜伽行唯識学派のいう煩悩障の克服とは、教義学の伝統が示す仏

122 (学位論文審查要旨)

教の課題にほかならない。

大乗仏教は、菩薩という修道上の新たな人間像を軸にして、他者としての衆生に強く力点を置いた、衆生とともに歩む仏道を展開した。伝統の仏教に他者がいないわけではない。それにもかかわらず改めて「衆生」への関わりを教義関心の前面に押し出す必要があったと言わなければならない。そこに大乗仏教の課題性を見なければならない。大乗経典に説かれる「往生仏土」「般若波羅蜜」などは、その課題性に与えられた一つの表現であるといえる。そしてその大乗の課題が、瑜伽行唯識学派によって捉えられ表現されたものが「所知障の克服」なのである。

本論文の構成と内容は次のようである。

序

第1章 一切智者と不染汚無知

- 1 一切智者なる仏陀
- 2 一切智への関心
- 3 不染汚無知なき仏陀
- 4 不染汚無知ある阿羅漢――不染汚無知説の起源――
- 5 不染汚無知説の定着
- 6 不染汚無知から所知障へ

第2章 不染汚無知に関する考察

- 1 『婆沙論』の不染汚無知内容
- 2 一切智と三明との関係
- 3 『婆沙論』の三明に関する差異
- 4 習気について
- 5 『倶舎論』不染汚無知説の内容
- 6 不染汚無知と説話
- 7 阿羅漢無知説話と不染汚無知説
- 8 小結

第3章 所知障と菩薩

- 1 煩悩障
- 2 所知障の登場
- 3 『瑜伽論』の菩薩
- 4 唯識学派の新たな声聞像

第4章 所知の内容

- 1 語義解釈
- 2 一切智なる五明処
- 3 所知障の教証を巡って
- 4 一切智と五明処
- 5 所知五明処説
- 6 『三十頌』系統の所知
- 7 所知の二面性
- 8 その他の所知の内容

第5章 修道論の所知障

- 1 菩薩十地の出現と変遷
- 2 十地思想の実践に関して
- 3 『成論』に於ける所知障
- 4 二障の克服と修道階梯
- 5 菩薩十地に於ける所知障

結

副論文

『成唯識論』修習位の読解――略説及び広説(十地・十勝行・十重 障・十真如)――

序には、研究目的、先行研究、研究方法などが述べられている。所知障は、唯識学派独自の課題であるが、いまだ不明な点が多々あり、十分な解明が必要であるという。

本論の論者は、所知障が提示されている典型的な文献として『三十頌安慧釈』の一節をとりあげ、所知障を断ずるのは「一切智者性」を証得するためであり、その障害とは「不染汚無知」のことであると確認している。そこで「一切智者」という主題が、仏教思想の中でどのように論じられてきたかを、まず第1章で尋ね、つづいて「不染汚無知」という概念を第2章で尋ねている。

仏陀を「一切智者」と呼ぶことは、初期仏教のニカーヤにおいてすでに 見いだされるが、用例はそれほど多くはない。論者は、一切智ということ が特に問題にされだしたのは、説一切有部の教義学書である『阿毘達磨大 毘婆沙論』以降からだとする。それが論説される文脈は、仏陀にのみ一切 智があり、他の声聞・独覚にはないとするものである。例として阿羅漢で ある舎利弗などの智の限界が取りあげられている。

この『婆沙論』において、仏陀と声聞・独覚との差異を説く根拠として「一切智」があげられているが、また同様に「不染汚無知」もその差異を説くための根拠として論じられていることが指摘される。すなわち、すべての煩悩を断じた阿羅漢にはまだ無知がある。それは煩悩と関わらない不染汚の無知である。しかし仏陀にはその不染汚の無知もない、と。

論者は、仏陀の一切智の内容として不染汚無知の克服があるとみなす。 『婆沙論』以前には、阿羅漢にも無知があるとする見解は異議として批判 され、それまでは仏陀と阿羅漢は同一視されていた。しかしこの時代には もはや同一と見なされなくなって、不染汚無知説が容認されてきたとする。 ただし、不染汚無知の克服ということが、仏弟子たちの修道上の課題となってはいない。不染汚無知説が定着することによって、むしろ阿羅漢と仏 陀の差異が明確化し、かえって仏弟子の不成仏論を引き出したとする。

第2章では不染汚無知が主題として論じられる。論述上錯綜するきらいがあるが、ニカーヤ中の一切智に関説する経典を取り上げて論じ始める。 「仏陀は、一切智者であり、歩いていても、立っていても、眠っていても、 覚醒していても、常に続いて知見が起こっている」と語ってはならない、 「三明(三つの智)あるものである」と語るべきであると説かれている。本 論論者は、この経典で、仏陀が一切智者であることが否定されているので はなく、「一切智者」という名称を用いることを誡めていると理解すべき だとする。一切智の内容が三明で言い換えられ、その実質内容が捉えられ ているのだとする。そして『婆沙論』での一切智の論説が、仏陀と声聞と の差異を示し、阿羅漢の無知を示していること、不染汚無知説との関わり を指摘する。

つぎに『倶舎論』における不染汚無知説を紹介し、三明の議論と内容上 対応することを指摘する。さらに、説話集の『腎愚経』に見いだされる 「阿羅漢無知説話」を取り出して紹介し、仏陀釈尊の偉大さを語るための 不染汚無知説が説一切有部に継承され浸透していったことを論じている。

第3章では、所知障の起源を論じている。『婆沙論』に一個所のみこの 語は用いられている。先行研究ですでに論じられてきたところである。論 者は、ここに「所知障」という言葉の起源を見ることができないとする。 この概念が教義上確立したのは『瑜伽師地論』の『菩薩地』からであると する。

菩薩は、所知障を断ずることによって、すべてにおいて無碍なる智を獲 得する。これが「すべての界と事物と差別と時において妨げられずに転ず る智であり、一切智である」と論説されていることを指摘している。

第4章では、「所知障 | というときのその「所知 | とは何を意味している のかを論ずる。所知とは、知られるべきものという意味である。その知ら れるべきものとは何を指して言っているのかが、従来の先行研究で問題に なってきた。

『菩薩地』や『荘厳経論』、『中辺分別論』の安慧釈には、所知とは五明処 であるとする。五明処とは、内明処・医方明処・因明処・声明処・工業明 **処の五つである。内明処とは仏教を意味するが、その他は医学・論理学・** 文法学・技術工芸学といった学術技術の知識を意味する。

本論論者は、先行研究や『解深密経』の「地波羅蜜多品」の一節に縁り

ながら、所知には五明処と真如という二面性があり、前者は世俗であり、 後者は勝義であると論ずる。

第5章では、修道論において所知障の克服がどのように論説されているかが検討される。大乗仏教の菩薩の修道論は十地思想によって展開されている。そこで論者は、この十地思想そのものがどのように成立してきたのかを概観することから検討を始め、唯識学派の修道論の紹介にまで検討をすすめる。そして論者は、唯識学派の修道論は『成唯識論』において最もよくまとめられているとして、『成唯識論』に論説されている十地思想と所知障の克服について検討している。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、唯識思想の「所知障」という概念を明らかにしようとするものである。所知障の克服は、声聞独覚にとってではなく、菩薩の歩みにおいてのみ課題となるものである。論者は、その克服の目的が「一切智の証得」にあり、またそれは「不染汚無知の克服」であることを確認する。それは、菩薩の歩みが一切智を達成することであることを意味する。そこで論者は先ず、唯識思想以前に、一切智の概念、あるいは不染汚無知の概念が、どのように用いられたのかを検討している。

初期仏教のニカーヤには、数は少ないが、いくつかの用例がある。いずれも仏陀を一切智者と呼ぶものである。仏教以外の沙門であるプーラナカッサパやニガンタナータプッタなども、自ら一切智者であると呼んでいたと伝えるものもある。論者は、仏陀が、常に続いて知見が起こっている一切智者ではなく、三明という智あるものと語るべきだという経典を取り上げている。この経典は、一切智ということによっていかなる知見が意味されているのかを示唆するものと考えなければならない。本論論者は、一切智が三明の智と言い換えられていると指摘するに止まる。こういう一切智の議論は、少し後の『ミリンダパンハ』に見られ、先行研究にはすでに論説されている。また大乗経典の『般若経』は、菩薩はどのように一切智を

求めるべきか、という問いから始まっている。唯識思想もまたこの問いのなかにあると見るべきであろう。本論論者は、この点にまで考察が及んでいないのは残念である。

また、所知障の「所知」は何を指しているのかということが、これまでの所知障研究において議論されてきた重大な問題であった。本論論者も先行研究を踏まえながら、所知を五明処であるとする安慧の解釈を紹介している。『瑜伽師地論』の『菩薩地』や『大乗荘厳経論』において、菩薩は五明処を探求すべきこと、あるいは五明処に勤めることなしに一切智に達することがないことが論説されている。安慧は、それらの論説を根拠にして、菩薩の所知は五明処であり、その所知にたいして生ずる智の障害を所知障と見なしている。

五明処とは、内明と呼ばれる仏教を含みながらも、その他の世間における学術・技術知を意味する。菩薩が仏道を成就するためにどうしてそのような知を必要とするのか。そしてそれが、『般若経』などの求める一切智と、どのように関わるのか。

本論論者は、これらの論説を紹介しつつ、菩薩にとって、五明処を知ることが一切智を意味すると解するにとどまり、『菩薩地』などにおいて、菩薩は五明処を求めると論説されているのはなぜか、という問題にまで考察が進められていない。

所知障は不染汚無知であると、安慧によって論説されている。この点についても、本論論者は、唯識思想以前に遡って検討している。この語の用例は、論者が指摘するとおり、『婆沙論』から見いだされる。論者は、不染汚無知が論じられている用例をすべて取り上げ、それが仏陀と阿羅漢の差異化を論ずる文脈の中で用いられていることを指摘する。しかも、『婆沙論』における一切智という語もまた、同じく仏陀と阿羅漢との差異を論ずる文脈のなかで用いられていると指摘している。したがって『婆沙論』においては、一切智を論ずることと不染汚無知を論ずることは、同じ目的、すなわち仏陀と阿羅漢の差異化にあると、論者は指摘している。

説一切有部の教義学を集大成した『婆沙論』に、どうしてこのような議論が現われているのか。おそらくこの時代の大乗仏教との関係の中でこの問題を見ていかねばならないのであろう。論者の関心は必ずしもそこにあったのではないが、重要な指摘であったという点は評価すべきである。

審査員による講評のなかに、先行研究を十分に踏まえるべきであるという指摘があった。また、引用されている原文の不正確さや翻訳ミスが目立つことなども指摘された。また、第5章で扱われている『成唯識論』の問題は、それまでの章と十分に関連して論じられていないという指摘もあったということを付記しておく。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2013 年 8月 26 日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、佐々木 宣祐に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。

しゅう 秀 氏 名 佐々木 苹

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第107号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論 文題 目 願生浄土――信に死し願に生きん――

論文審查委員

(主査) 大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学] 延塚知道

(副查) 大谷大学教授

一楽 直

京都大学名誉教授博士(文学)[京都大学]

長谷正常

学位請求論文審杳要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、「願牛浄土」というテーマで、『大無量寿経』に依る親鸞の仏 教の大乗仏教としての積極的な意義を、尋ねようとする論文である。曽我 量深はその積極性を、衆生の自力の執着心に死んで、如来の本願を生きる ところにあると捉えて、それを「信に死し願に生きん」という言葉で表現 した。要するに願生浄土の核心は、無限なる如来の本願が有限な衆生の信 心にはたらき出る、そこに「生死即涅槃(有限即無限)」という大乗の覚り が実現していると見たのである。この曽我の思索に導かれながら、親鸞が 『教行信証』で採ったように自身の信心の内に無限なる如来を尋ねるとい う方法で、一心の内奥に至心・信楽・欲生の本願の三心を探り当て、他力 の信心に大涅槃がはたらき出ることを、求道という一点から尋ねようとし た論文である。親鸞の『教行信証』で言えば、それは、信巻の「三一問答| であるが、この「三一問答」を中心に、求道的・思想的な方法で有限と無

限・信と願との交際という仏道の真髄に肉薄した力作である。

その際に筆者独自の着眼点は、自力の衆生(有限)を他力(無限)に導くために建てられた、第十九・第二十の自力の願と第十八の他力の三願に共通して誓われる「十方衆生」と「欲生我国」に注目したところにある。「人心の至奥より出づる至盛の要求」という「十方衆生」の求道心は、自力である限り結局は自我の執着心に汚れて、満たされることはない。自力無効の自覚によって本願に帰した信心だけが、有限のままに他力に包まれていることを知るのである。そこに「十方衆生」の宗教心の絶対満足がある。

自力から他力へという衆生の求道の全体が「欲生我国」という如来の欲生心に貫かれていることから、衆生の求道とは欲生心の自力から他力へという純化の歩みである。その第十九願→第二十願→第十八願という求道の歴程を表すのが化身土巻の三願転入である。

親鸞の三一問答と三願転入から、筆者は、衆生の求道を貫く如来の本願の最も根源的な願心は欲生心であると言う。大涅槃から立ち上がり「我が国に生まれんと欲え」と呼びかける本願こそ、有限な衆生に直接はたらきかける回向心である。その無限なる如来からの回向の道理に、一つは大涅槃という無限がはたらき出る。もう一つはその無限なる如来に照らされて生涯有限の身を生き尽くす往生道が開かれる。この難思議往生という仏道に、この娑婆の人間の問題を背負って、それを超えて行こうとする菩薩のような精神を生きることになるのである。ここに願生浄土の仏道の眼目があると論述するのが、本論の概要である。

論文の目次は、以下のようになっている。

序

第一章 帰本願

第一節 親鸞という仏者の立場――自力無効――

第二節 学仏道の転換

第三節 師教との値遇

第一項 真実教の決定 第二項 『大経』発起序

第四節 本願成就文

第一項 第十一願 必至滅度の願成就文 第二項 第十七願 諸仏称名の願成就文

- (イ) 諸仏称名の願
- (口) 大行

第三項 第十八願 至心信楽の願成就文

第二章 三一問答

第一節 三一問答の意義

第二節 至心釈

第一項 一切の群生海

第二項 至徳の尊号

第三節 信楽釈

第一項 信楽の範疇

第二項 否定の論理

第三項 如来の大悲心

第四項 自己の内奥に見出す法蔵の願作仏心

第五項 大涅槃の先験

第六項 仏からの原理

第七項 本願信心の願成就の文

第四節 欲生釈

第一項 招喚の勅命

第二項 回向為首得成就大悲心

第三項 宗教心としての欲生心

第四項 本願の欲生心成就の文

第五節 願生浄土

第一項 法蔵魂を生きる

第二項 唯除の意義

第三項 浄土の功徳の自証

- (イ) 妙声功徳
- (口) 主功徳
- (ハ) 眷属功徳
- (二) 清浄功徳

第三章 三願転入

第一節 三願転入の意義

第二節 第十九願 至心発願の願

第一項 道樹講堂

第二項 疑惑を生ぜず

第三節 第二十願 至心回向の願

第一項 第二十二願 還相回向の願

第二項 教化者意識

第三項 群萌の大地

第四項 動的にはたらく師教

第五項 三毒五悪の生活

第六項 果遂の誓い

結

目次を見て分かる通り、本論文は第一章の真実教との出遇い、さらにその体験や経験を超える意味を本願成就文に尋ね、親鸞の思想的な立脚地を確かめるところから始まる。第二章の三一問答、第三章の三願転入を通して、最後は『大無量寿経』の展開から、第二十願に着目している。この願は、有限な衆生の限りなく深い自己執着を仏の無限なる智慧によって抉り出すことを教える願であるが、宿業の身に有限と無限のはたらきが交際し合うところに難思議往生という仏道を歩み続けることが出来るのである。したがってこの第二十願こそが大経往生の原動力であり、その全体が第十

八願の無限なる他力の中に収め取られていると結論付けている。

Ⅱ、論文審査結果の要旨

最初に長谷正営審査員から、以下のような論評を頂いた。親鸞の仏道の 核心を、筆者の求道という視点から、実に思想的に正確に尋ね当てている。 親鸞の仏道を大般涅槃道という視点と難思議往生の二つの視点から見てい るが、これは筆者の優れた着眼点である。親鸞の仏道がその二つの視点を 持たねばならない必然性は、宿業の身を場とするからであることを明確に しており、緻密で深く思索的な論文で、近年見ることがなかった見事な力 作である。

その上でいくつかの点から、筆者と審査員との間で活発な議論がなされ t=0

まず、正定聚は、邪定聚と不定聚を自覚することであるという筆者の記 述があるが、親鸞の分際の自覚とは何であろうか。特に正定聚の分際の自 覚は、宿業の身であるからこそこの世に止まるという自覚ではないか。そ の正定聚を、邪定聚と不定聚とを自覚することと、考えて良いのであろう か。そこまで言うと第十八願の他力の立場が不明確になるので、少し言い すぎではなかろうか。

また三一問答のところでは、宿業の身がなければ同向が成り立ちようが ないということの子細を、欲生心釈に正確に尋ね、欲生心に如来の根幹が あり、そこから如来の回向が開かれると捉えている点は、正確で良いとこ ろである。しかし、「名号を体とする」体について直接論究していない。そ れへの言及があれば、欲生心が名号にまで成って形を取ったということが、 より闡明になったのではないか、という指摘もあった。

さらに三願転入では、第十九願→第二十願→第十八願と平面的に尋ねる のではなく、第十九願と第十八願、さらには第二十願と第十八願と立体的 に尋ねて、仏智疑惑の問題が眼目になっている点は良い。曽我量深が、 「第十九願と第十八願との関係は権威的であるが、第二十願と第十八願と

の関係は権威的に振る舞わない」と言う文に注目し、『歎異抄』第九章等から二十願の課題は、人間には分からない深い仏智疑惑の問題を仏の方から見抜かれるから権威的ではないと結論づける点は、説得的である。この第二十願の問題をどう乗り越えるかについて、第二十二願が挙げられるが、審査員から、曽我が「我が還相」と言うことに注目し、我が証にまで成る動的な師の教え、それを還相というのではないか、という指摘があった。

この仏智疑惑の問題がこの論文を貫く背骨になっているが、疑いがあるかないかで議論が進められる感が否めない。勿論筆者はよく理解しているのであるが、文章表現としてやや言葉足らずになっている。疑いがなくなるとは、疑いの本になっている根本無明が破られて、疑いそのものが立場を失うのではないか。そこに念仏に帰した親鸞の根本的な立場があると思われる。この論文は信心が中心になっているので仕方がない面があるが、「名を称するに、能く衆生の一切の無明を破」すという念仏の思想が全体に流れていなければ、実際的な帰着点が不明確になるのではないか。

また『教行信証』の文脈からという形をとらずに、いきなり願生と言うのはなぜか。読み手を考えて題名についての説明が必要なのではないか。さらに、注に大切なことが書かれている、字数の関係もあるが、出来るだけその内容は本文に組み入れることが出来なかったのか等の指摘があった。審査の全体は、有限と無限との交際という親鸞の仏教の本質を巡る議論に終始し、久々に胸の晴れる思いであったとの感想も頂いた。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により 2013 年 12 月 25 日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、佐々木秀英に 大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。
 氏
 名 青 柳
 英 司

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第108号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論文題目 親鸞の仏弟子観

論 文審 杳 委 員 (主査) 大谷大学教授 藤 嶽 明 信

(副査) 大谷大学教授 加来雄之

(副查) 同朋大学特別任用教授 博士(文学)「大谷大学」 尾畑 文正

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

親鸞 (1173~1262) は、真実信心を獲得した存在を「真仏弟子」と述べている。『教行信証』「信巻」には真仏弟子についての親鸞による自釈 (「真仏弟子釈」) が「真仏弟子と言うは、真の言は偽に対し、仮に対するなり。弟子とは釈迦諸仏の弟子なり、金剛心の行人なり。この信行に由って、必ず大涅槃を超証すべきがゆえに、真仏弟子と曰う。」と述べられている。本論文は、この親鸞の「真仏弟子釈」を中心に据えて、親鸞による仏弟子観について三点 (善導の仏弟子観、親鸞の仏弟子観における信の問題、真仏弟子の内実) を通して考察したものである。

本論文の構成は以下の通りである。(「緒言」「小結」は省く)

序 問題の所在

第一節 「親鸞の仏弟子観」研究の意義

第二節 「信巻」真仏弟子釈の研究状況

第三節 論考の展開について

第一章 善導の仏弟子観

第一節 『観経疏』の造意---古今楷定---

第二節 『観経疏』における深心釈の位置――特に第五深信を中心に して――

第三節 「仏語」の意義

第四節 「唯信仏語 |

第二章 親鸞の仏弟子観における信の問題――「信巻」と「化身土巻」 を通して――

第一節 「信巻」の課題と『観経疏』三心釈

第二節 「如来選択の願心」考――金剛心の問題を通して――

第三節 仮偽の問題と唯除釈

第四節 「化身土巻」の課題と『観経疏』三心釈

第五節 「大聖矜哀の善巧」考――方便悲願――

第六節 三願転入

第三章 真仏弟子の内実

第一節 真仏弟子の語義――「真言対偽対仮」と「弟子者釈迦諸仏之 弟子 | ――

第二節 「金剛心行人」の歩み――特に「知恩報徳」と「常行大悲」を 中心にして――

第三節 「必可超証大涅槃」 — 便同弥勒釈を通して —

結 問題の帰結――「証道今盛」――

序の「問題の所在」では、まず親鸞の仏弟子観を研究する意義について述べている。大乗仏教とは衆生に「証大涅槃」の道を開示するものであり、そして親鸞は真仏弟子を「必ず大涅槃を超証すべき」存在として明かしている。このように大涅槃へ向かう存在を具体的に明らかにしている点に親鸞の仏弟子観を研究する意義があると述べる。続いて親鸞の仏弟子観に関

する先行研究の状況を整理して示し、次いで本論文における論考の展開に ついて概要を述べている。

第一章の「善導の仏弟子観」では、親鸞の信心観や仏弟子観の背景としてある善導(613~681)の思想について論考している。まず善導の主著である『観経疏』の造意を「古今楷定」という言葉で捉え、「古今楷定」を必然させた中国仏教界の思想状況について確認している。次に「真仏弟子」の語が現れる「散善義」の深心釈が『観経疏』の一つの中心であることを述べ、続いて真仏弟子の語が述べられる第五深信の位置について考察をしている。次に第五深信のなかにある「唯信仏語」という言葉に注目し、「仏語」と「唯信」とに分けながら論考している。

第二章の「親鸞の仏弟子観における信の問題――「信巻」と「化身土巻」を通して――」では、真仏弟子を成立させる信心の問題について『教行信証』の「信巻」と「化身土巻」とを通して述べている。第一節から第三節は「信巻」を取り上げている。まず「信巻」の課題について確認し、さらに親鸞が顕す真実信心の内容を善導の三心釈を中心に考察している。次に「金剛心」について三心一心問答を通して考察し、この金剛心・真実信心が「涅槃の真因」であることを確かめている。続いて「信巻」の仮偽釈から唯除釈までを一連の流れとして捉え、特に善導の抑止門釈に注目して、そこから「化身土巻」への展開を見ようとしている。第二章の第四節から第六節にかけては、「大聖矜哀の善巧」について、「化身土巻」によって考察している。まず『教行信証』における「化身土巻」の位置と課題を確認し、方便悲願のはたらきの具体性を『観経』と『阿弥陀経』の説示に確かめようとしている。そしてそのような方便の力用によって真仏弟子が成立することを、三願転入に尋ねている。

第三章の「真仏弟子の内実」では、「信巻」の「真仏弟子釈」を中心に、 真仏弟子の内実について考察している。まず自釈に述べられる「仮」「偽」 そして「釈迦諸仏」について、「化身土巻」との関係を通して考察している。 次に金剛心の発起によって衆生に実現する歩みを道綽や善導による諸文を

踏まえて考察している。そして「知恩報徳」「常行大悲」「自信教人信」等の言葉で真仏弟子の内実を確かめ、真宗を伝承していく点に真仏弟子の内実があることを論じている。続いて「必可超証大涅槃」の意義について「便同弥勒」という言葉を取り上げて、「必ず大涅槃を超証すべき」という真仏弟子の具体像を明確にしようとしている。

最後の「問題の帰結――「証道今盛」――」では、如来回向の信心によって一切衆生の上に真仏弟子は成立し、そこに「証大涅槃」への道が開かれると述べ、このことに親鸞が獲信の存在を真仏弟子と顕す最大の意義があると述べる。そして真仏弟子とは他の一切衆生と共に「証大涅槃」への道を歩む存在であると述べる。

Ⅱ、論文審査結果の要旨

親鸞は、真実信心を獲得した存在を「真仏弟子」と述べている。『教行信証』「信巻」には親鸞によって「真仏弟子釈」が述べられている。この「真仏弟子釈」を取り上げた先行研究は少なくはない。しかし先行研究の多くは「真仏弟子釈」にある用語の一部分に焦点を当てた考察になっている。本論文は、親鸞による自釈の全体を取り上げて、それぞれの関係を考えながら詳しく論述をしている。また自釈だけではなく、引用文の読解も含めて「真仏弟子釈」および親鸞の仏弟子観を総合的に研究しようとしている。この点に本論文の特色がある。

親鸞の「真仏弟子釈」には「必ず大涅槃を超証すべきがゆえに、真仏弟子と曰う。」と述べられている。本論文の序の「問題の所在」では、親鸞による真仏弟子の了解の中心は必ず大涅槃を超証する点にあると捉える。そして、大涅槃に至る道とか「証大涅槃」を論文のなかで繰り返して取り上げ、論文全体を通して考察する課題としている。また序においては親鸞の仏弟子観に関する先行研究の状況の整理を試みている。十全な整理ではないにしても、この作業を通して論者が取り組むべき課題を検討していることは大切なことである。

第一章の「善導の仏弟子観」では、親鸞における信心観や真仏弟子観の 背景としてある善導の思想が論考されている。親鸞が使用する「真仏弟 子 という用語は善導の著作に見出されるものである。よって本論が善導 思想の考察から開始されていることは適切な展開であろう。そして、善導 が真仏弟子について直接述べている箇所だけを見るのではなく、善導によ る『観経疏』における大きな流れのなかで三心および真仏弟子の問題を捉 えようとしていることは大切である。また深信に関しても、第五深信だけ ではなく、七深信の全体を見渡しながら善導の仏弟子観を考察しようとし ていることは評価できる。

第二章の「親鸞の仏弟子観における信の問題――「信巻」と「化身土巻」 を诵して―― | では、真仏弟子を成立させる信心の問題について『教行信 証』の「信巻」と「化身土巻」とを通して述べている。親鸞は、真仏弟子 とは真実信心を獲得した存在であると顕すのであるから、真仏弟子を考察 する上で獲信は要の問題としてある。親鸞は獲信に関して『教行信証』「信 巻 | の「別序 | に「信楽を獲得することは、如来選択の願心より発起す。 真心を開闡することは、大聖矜哀の善巧より顕彰せり。| と述べる。本論 文では「如来選択の願心」だけではなく、「大聖矜哀の善巧」も取り上げ、 「信巻」と「化身土巻」とを通して論述している。「大聖矜哀の善巧」に関 して「化身土巻」を通して丁寧に論じている点も本論文の特色である。こ とに第二十願・真門については詳しく取り上げられており、「大聖矜哀の 善巧 | を善知識の問題を通して考察している。

第三章の「真仏弟子の内実」では、親鸞による「真仏弟子釈」に述べら れる内容を各節に分けて取り上げ、真仏弟子の内実について考察している。 第一節では、「真仏弟子と言うは、真の言は偽に対し、仮に対するなり。| と「弟子とは釈迦諸仏の弟子なり」とを取り上げ、第二節では「金剛心の 行人なり」を取り上げ、第三節では「この信行に由って、必ず大涅槃を超 証すべきがゆえに、真仏弟子と曰う。」を取り上げ、それぞれについて考 察している。また考察に際しては、親鸞による引用文も丁寧に辿りながら

論述が進められている。論者は真仏弟子の内実を、「知恩報徳」「常行大悲」「自信教人信」等の言葉で確かめ、真宗を自己自身に明らかにすると共に他者に伝えていくところに大切な意味があることを確かめている。そしてそのことの全体が人間の自力心によるものではなく、本願力回向の信心において成立するものであることを述べている。

論文最後の「問題の帰結――「証道今盛」――」では、真仏弟子とは如来の回向によって、他の一切衆生と共に「証大涅槃」への道を歩む存在であると述べられる。そしてここに本論文の考察の帰結があることを示している。

以上のように、本論文は全体を貫くテーマをもち、先行研究もよく踏ま えて論考が進められている。

審査委員からは以下のような講評がなされた。「証大涅槃」への道を歩むとは、単に自己自身における事柄ではなく、他の一切衆生と共に歩むのであると論者は繰り返し述べているが、このことは真仏弟子の内実を考察する上で大切な視点であろう。ただし「涅槃」「大涅槃」は論文全体の主要テーマであるから、論文末の註に回すのではなく、論文のなかで論述した方がよいであろう。また親鸞における真仏弟子の成立要件は「戒」ではなく「信」であるとするのは大切な確認であるが、「戒」に関する親鸞の了解も併せて論述されていたのであれば、より説得力のある論文になったであろう。また、「信巻」「別序」の「大聖矜哀の善巧」について、「化身土巻」を通しての詳しい論述は意味があるが、『大無量寿経』における釈尊の説示に関しても併せて考察し論述されていたならば、「大聖矜哀の善巧」はより明確になったであろう。その他、「化身土巻」には「仮」と「偽」の問題が顕されているが、本論文では「仮」についての考察が中心になっているので、「偽」に関しては今後の課題として取り組んでもらいたい。これらの指摘があった。

以上のように、本論文は考察や論述の仕方などに不十分な点も見られる。 しかし、従来の研究では等閑にされていた箇所や事柄も丁寧に取り上げて、 親鸞による仏弟子観の全体的な考察を試みており、学位論文として十分な 水準を有するものと評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2013 年 12 月 10 日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して青柳英司に 大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

まこ 名 光 翔 JII Et:

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第109号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論文題目 法然における立教開宗

論 文審 杳委 員 (主査) 大谷大学教授 藤嶽明信

(副查) 大谷大学教授 Ph. D. [Harvard University] R. F. RHODES

(副査) 大谷大学名誉教授 安 冨 信 哉 供 (文学) 「大谷大学]

学位請求論文審杳要旨

I. 論文内容の要旨

法殊(1133~1212)は、「浄土宗」という宗名を明示し、あらゆる凡夫が 阿弥陀仏の浄土(報土)に往生する道が「ただ念仏」にあることを開顕した。 この法然の教えに出遇うことによって多くの念仏者が生まれていった。親 鸞(1173~1262) もその一人である。本論文は、このように大きな影響を与 えていった法然による「立教開宗」について、教判論、本願論、信心論の 三点を中心に考察している。

論文の構成は以下の通りである。(「緒言」「小結」は省く)

序論

第一章 立教開宗における教判論

第一節 聖浄二門判

一 法然の同心とその意義——仏道の決判—

- 二 聖道とその大意
- 三「唯有浄土一門」の開顕
- 四 横截五悪趣の文

第二節 師資相承論

- 一 『興福寺奏状』における「立宗之法」と師資相承への論難
- 二 法然における師資相承論の展開
- 三 『選択集』における師資相承と善導の系譜
- 四 浄土五祖と「捨聖帰浄」の伝統
- 五 往生の先達と宗名――法然の浄土三部経観とその伝統――

第三節 法然の釈尊観

- 一 貞慶の釈尊観と『悲華経』
- 二 『無量寿経釈』と『悲華経』
- 三『悲華経』受容の視点
- 四 釈尊観形成の背景――時機の問題を通して――
- 五 善導「付属の釈文」と「善導の意」
- 六 釈迦の選択――八選択――

第二章 立教開宗における本願論

第一節 衆生往生の行

- 一 仏道成就の課題と問題性
- 二 正行と雑行
- 三 専雑二修と往生の得否
- 四 廃立の義

第二節 選択本願の開示

- 一 弥陀の別願と釈迦・薬師の願
- 二 名号の選択――勝劣・難易の義を通して――
- 三 本願成就の一念
- 四 女人往生の願
- 第三章 立教開宗における信心論

第一節 三心論

- 一 法然以前の三心論概観
- 二 三心の「具足」について――行具の三心――
- 三 三心総体について

第二節 往生の信心

- 一 深心釈と正行の関係――就行立信について――
- 二 弥陀の「選択」における行者の信知
- 三 信に対する法然の視座とその背景
- 四 往生の信心――「浄土宗」成立根拠としての信――

結語

今後の課題

序論では、論者が法然の立教開宗を取り上げる意味について記している。 法然による立教開宗には「何に依って生きるか」という生の課題とその帰 依処に関する法然自身の決定があり、それは我々にも常に「今」の問題と してある課題であると述べる。そして、そのような問題意識の基に、法然 はいかなる課題を持ち、どのような教学の確認において立教開宗をなして いったのかを、教判論、本願論、信心論の三点を中心にして論考していき たいと述べ、三点について概要が示されている。

本論の第一章の「立教開宗における教判論」では、聖浄二門判・師資相承論・釈尊観の三つの視点から論じられている。第一節の「聖浄二門判」では、法然による教判論の基点となる法然自身の回心が取り上げられる。法然は善導(613~681)の教言によって、戒・定・慧に依る「三学の仏道」から弥陀の本願に依る「本願の仏道」へと転換したのであり、そのことの上に聖道門と浄土門の二門の教相判釈がなされていると述べる。第二節の「師資相承論」では、解脱房貞慶(1155~1213)起草の『興福寺奏状』に述べられる相承に関する論難に着眼し、それとの対比を通して法然が浄土宗の師資相承をいかなる点において確認していったのかを論じる。そして浄

土宗の師資相承は、面授口決による相承なのではなく、「捨聖帰浄」の内 実をもった専修念仏の人において証され、相承されていくものであると述 べる。第三節の「法然の釈尊観」では、貞慶の釈尊観との対比を通して法 然の釈尊観を論じている。釈尊は弥陀の本願を説示して衆生に浄土往生を 勧める、そこに大悲によって穢土に来生した釈尊の意義を法然は確かめて いると述べる。

第二章の「立教開宗における本願論」では、法然による往生の行の確かめと、選択本願開示の意義が論考されている。第一節の「衆生往生の行」では、まず仏道における「難行」「難証」の問題が考察される。続いて正行と雑行、専修と雑修、廃立の義が考察され、阿弥陀仏の本願に根拠する本願念仏こそが全ての衆生に仏道を成就するものであると述べる。第二節の「選択本願の開示」では、本願念仏の根源としてある阿弥陀仏の本願について『選択集』「本願章」を通して考察している。まず釈迦や薬師の願と対比して弥陀の別願を考察し、「平等の慈悲」に基づいて一切衆生を摂せんとして名号を選択したのが阿弥陀の本願であり、その本願の意味を法然は明らかにしていると述べる。併せて、法然による本願成就の一念の了解や第三十五願(「女人往生の願」)への着目を取り上げて考察している。

第三章の「立教開宗における信心論」では、法然による三心(至誠心・深心・回向発願心)の理解を通して浄土宗における信心について考察している。第一節の「三心論」では、まず法然以前の三心理解を概観し、次に「智具の三心」と「行具の三心」を取り上げ、最終的には「行具の三心」におさめられていくと述べる。法然は三心を総合して「ただ一の願心」として示したり、あるいは三心を深心に集約して述べたりしている。法然によるこれらの三心理解を検討し、念仏行者の至要としての三心について考察している。第二節の「往生の信心」では、衆生の往生の要としての信心について考察している。ここでは正行と深心との関係や弥陀の選択と行者の信知との関係が考察され、ことに機法二種の深信の重要性が論じられている。すなわち「罪悪の自己」と「弥陀の誓願」に対する「信知」によって涅槃

への道が開かれ、「疑い」によって生死に止まる。このように法然は「涅槃」と「生死」について「信」と「疑」をもって決判し、本願の仏道における信の重要性、また疑の問題性を開示したのであると述べる。そして、このような二種深信は、法然はもとより、法然によって見出された浄土の祖師たちの中にも一貫していることであり、浄土宗は行者の二種深信を根底にして成り立っていると述べる。

最後の「結語」では、これまで述べてきたことの纏めと、今後の課題が述べられている。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、法然による立教開宗について三点(教判論、本願論、信心論)を 通して考察している。扱う文献は『選択集』が中心に据えられているが、 法然の語録や伝記なども適宜取り上げて論述されている。また論文末の詳 細な註にも表れているように、先行研究を丁寧に踏まえて考察がなされて いる。

序論では、法然の立教開宗を取り上げる意味について、法然による立教開宗には「何に依って生きるか」という生の課題とその帰依処に関する法然自身の決定があり、それは我々にも関係する問題であると述べる。このような主体的な問題意識をもって法然による立教開宗の内容を考察しているのが本論文である。この主体的な問題意識は論文全体を貫いている。

第一章の「立教開宗における教判論」では、聖浄二門判・師資相承論・ 釈尊観の三つの視点から論じられている。法然自身の回心を最初に取り上 げていることは、法然による教判論の基点となる事柄であり、適切な展開 である。法然による二門(聖道門と浄土門)の教相判釈は、回心による依止 の転換の上になされているという論者の指摘は大切である。師資相承に関 しては、『興福寺奏状』に述べられる論難に着眼し、貞慶と法然との師資 相承を捉える観点の違いを鮮明にしている。また釈尊観に関しても、『悲 華経』観の異なりなどを通して、釈尊が娑婆に出現した意味の捉え方が法 然と貞慶では根本的に異なることを確かめている。以上のような法然と貞慶との対比を通しての考察は興味深い論考である。

第二章の「立教開宗における本願論」では、法然の思想の中核としてある本願について、『選択集』(「教相章」「二行章」「三輩章」「本願章」など)を中心にしながら丁寧な考察がなされている。衆生往生の行については、正行と雑行、専修と雑修、廃立の義の考察を通して、本願念仏こそが様々な在り方をする衆生の全てに仏道を成就すると述べる。また法然による選択本願の開示については、阿弥陀の本願における名号の選択の意義、また第三十五願(「女人往生の願」)と第十八願(「念佛往生の願」)との関係、これらを法然の言葉を通して考察し、大悲の本願の具体性を法然が明らかにしていると述べる。

第三章の「立教開宗における信心論」においては、まず三心(至誠心・深心・回向発願心)についての法然以前の理解を概観し、次に法然の三心観を述べる。三心についての法然の言説は一様ではないので、それをどのように取り扱うかは工夫を要する課題としてある。本論文では、「智具の三心」と「行具の三心」、そして三心を総合する捉え方と三心のなかの深心に集約する捉え方、これらの法然による三心理解を取り上げて、念仏行者の至要として三心があることを考察している。次に三心の要が機法二種の深信にあることを論じ、「罪悪の自己」と「弥陀の誓願」に対する「信知」によって涅槃への道が開かれると述べる。信によって涅槃に入り、疑によって生死に止まる。法然は「涅槃」と「生死」について「信」と「疑」をもって決判している。このように本願の仏道における信の重要性を法然は明らかにしていると述べる。本論文は、法然の思想において信心が如何に重要な位置を占めているかを、論文の一章を当てて丁寧に考察している。このことも本論文の特色の一つである。これは親鸞思想との関係を見る上でも大切な考察である。

審査委員からは以下のような講評があった。論文の構成から言えば、本 論文において念仏は、第二章・第一節の「衆生往生の行」で中心的に取り

上げられているが、第二章の本願論とは別立した章を設けて念仏について論じた方が全体の構成としてもよいであろう。また論題である立教開宗に関しては、法然による立教開宗の年時を何時に見るかなど歴史的な考察が必要である。併せて「立教」「開宗」という用語や論文中で使用される「浄土宗の名告り」「浄土宗の成立」という表現は、意味内容を十分に整理して論述すべきである。また『法事讃』と『阿弥陀経』との関係を述べる箇所は正確に記述すべきである。その他、法然の回心や教学に関しては、源信の『往生要集』との関係について考察があってもよかったのではないか。また法然と貞慶との対比は興味深いものであるが、『選択集』を論考する流れのなかでの位置付けは工夫が必要であろう。これらの指摘があった。

以上のように、本論文には考察や論述の仕方などに問題点や不十分な点 も見られるが、法然における立教開宗について、新たな観点も交えて考察 がなされており、学位請求論文として十分な内容を持つものであると評価 できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2013 年 12 月 26 日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して光川眞翔に 大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。
 氏
 名 山 元
 かず し

 表

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第110号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論文題目 信に実現する涅槃道――三一問答考究――

論文審查委員 (主香) 大谷大学教授

(副香) 大谷大学教授

 $\frac{\mathcal{E}}{\mathcal{E}}$ 使十 (文学) 「大谷大学」 水 島 見 一

(副本) 大谷大学名誉教授

(副査) 付付人子石言教授 安富信哉

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、「信に実現する涅槃道――三一問答考究――」というテーマで、全体は親鸞の『教行信証』の信巻研究と言えるものである。特に、信巻の三一問答に有限と無限との交際(「生死即涅槃」)という大乗仏教の核心を見出し、親鸞の仏教を大般涅槃道と位置づけて、大乗仏教としての真理性を明らかにした論文である。

浄土教、特に法然・親鸞の仏教は他の大乗仏教とは違って、修行によって悟りを悟るというのではなく、阿弥陀如来を信じる他力の信心が「生死即涅槃(有限即無限)」という大乗の覚りを証知するところにその特質がある。したがって親鸞の場合には、信心とか信仰という言葉の意味も、一般的に理解されるように対象を信じる人間の精神作用とは異質である。むしろ人間の分別を破って無限なる法が念仏として名乗り出るという事態を言うのであるから、念仏を信じる他力の信心は、阿弥陀如来(無限なる法)と

自己(有限なる衆生)とに目覚めた、目覚めの心を信心という言葉で表現するのである。このように親鸞の仏教は「念仏を信じる」、ここに仏道全体の楚石があるので『教行信証』では、別序を設けて信巻を別開し、他力の信心はいわゆる通常使われる信心とは違って、阿弥陀如来の本願が衆生の上に成就した心であること。さらに因の本願を信じる他力の信心は、本願の果である涅槃(無限)に能入することを証明して、阿弥陀如来の本願を信じる浄土の仏道にのみ、大乗の真理性が輝き出ていることを明らかにするのである。

特にその中心となる三一問答は、「至心に信楽して我が国に生まれんと欲え」と誓われる阿弥陀如来の「至心、信楽、欲生」の願心(無限)と「世尊我一心」と表明される衆生の信心との関係を問うて、如来の三心と衆生の一心とは別ものではないことを証明して、他力の信心に大涅槃がはたらき出ることを明らかにするのである。筆者はこの三一問答を中心とする信巻を丁寧に読み込むことによって、有限と無限との交際という親鸞の仏教の核心に迫ろうとする論文である。論文の目次は以下のようになっている。

序章 問題の所在

第一章 本願の成就

- (1) 法然との出遇い――回心の体験
- (2) 顕真実教の明証
- (3) 本願成就文について

第二章 選択本願の行信

- (1) 法然の遺した課題
- (2) 行・信の二願建立
- (3)「信巻|別序
- (4) 大信釈――親鸞の方法論

第三章 三一問答の思想背景――経論釈の展開

(1) 第十八願とその成就文

- (2) 曇鸞の三不信
- (3) 道綽の三不三信の誨
- (4) 曇鸞・道綽・善導の師資相承
- (5) 善導の三心釈
- (6) 釈文証と総結の文――聖道門への応答を中心に

第四章 己証としての三一問答

- (1) 字訓釈
- (2) 仏意釈——至心釈
- (3) 仏意釈——信楽釈
- (4) 仏意釈——欲生釈
- (5) 間答結帰

結章 信心 (願生心) の具体相

序章で筆者は次のように述べる、自己とは何かという課題を背景にしながら三一問答を尋ねて、他力の信心に涅槃の覚りが超証されることを明らかにすることに本論文の目的がある。その際に三一問答に至るまでの経論釈によって、親鸞が三一問答を開くことになった思想的な背景を考えたい。この二点が本論文の課題である。

まず第一章では、親鸞の仏教の出発点が『大経』の本願の教えとの出遇いにあること。それを親鸞は、「雑行を棄てて、本願に帰す」と表明するが、その信心は衆生の分別を破って本願が成就した他力の信心である。要するに衆生の信心といっても、有限な衆生の心ではなくて無限なる阿弥陀如来の本願が、衆生の上に実現した心である。

第二章では、それを称名信楽悲願成就の文を中心に丁寧に尋ねて、ここに親鸞の三一問答の思想的な立脚地を見定めているのである。

第三章では、三一問答の助走になっている曇鸞の三不信の文と善導の三 心釈を中心にその意義を尋ね、親鸞がこれを助走にしたのは道綽の三不三 信の文の深意を汲み取ったからであると結論づけている。

第四章では、「涅槃の真因は唯信を以てす」という本願の道理を、三一 問答の字訓釈と仏意釈に尋ね、信と願との交際を明らかにしている。

結章では、証巻の浄土の荘厳を丁寧に尋ねて、願生道の具体性を明らかにしながら、願生心の歩みに菩薩の意義を賜ることを明らかにしている。 以上が論文の要旨である。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

筆者は他大学から本学に来て、修士課程二年、博士課程三年、五年の真宗学の研究歴である。しかも博士課程三年で、学位請求論文を書いた第一号の学生であり、よほどの努力をして纏めた論文であると認められる。その内容も相当な勉強量であり、テーマに添った論文の展開も分かりやすく、説得的であったという審査員の批評から始まった。しかし研究歴も浅くこれからの筆者の研究にとって、指針となるべき問題点を中心に審議して欲しいという主査の意向に従って、審査が進められたことであった。以下そこで協議された大きな問題点を列挙してみたい。

本論文では、「信に実現する涅槃道」という親鸞の『教行信証』の最も大切な課題に迫ろうとしているが、それを論述していく時の筆者の課題は何であったのか。「序章」の「問題の所在」では、「自己とは何か」という求道的な関心や、「自利利他円満の大乗の精神」という教理的な関心を表す言葉が出てくるが、それらが筆者の問題関心としてどのように一つに収斂されているのかを、もう少し厳密に表現する必要があるのではないか。それは単に「序章」の問題に止まるだけではなく、本論文全体の内容に関わる問題であるからである。例えば、三一問答は主として曽我量深の求道的な思索に依りながら論述されるが、曽我の求道関心と筆者の教理理解の関心との間に多少の乖離が感じられる。その乖離は「分限の自覚」という本論文の中心課題に関わる言葉の了解を巡って、さらに広がっていくように思われる。この「分限の自覚」とは、本願の名号に帰して涅槃(無限)の真実に触れた、衆生の有限の目覚めを表す言葉である。理解や分別を破った

目覚めを表す自覚語である。それを理解や解釈の範疇で捉えられると思っ ている筆者との間にずれが生じている。しかしこの問題は、仏道の本質に 関わる問題であって、筆者に限ったことではない。親鸞の仏教に関わる時 に、誰もが持たねばならない大いなる恐れである。このような仏道に対す る本質的な恐れを持ちながら、これからの研究活動を続けてほしいという、 筆者に対する温かい励ましを頂いたことであった。

もう一つの問題点は、筆者は親鸞の求道の歴程を三一問答で尋ねたいと 言うが、果たして、三一問答は衆生の求道の歴程であろうか。三一問答は、 信券の真諦の思索である。つまり無限なる如来が、如来の大悲心を有限の 衆生に実現するために、「至心、信楽、欲生」の次第で働き出るのである。 有限の衆生に無限が無限を実現するための、一人働きである。したがって 有限の衆生には本来、理解不能である。しかし「至心、信楽、欲生」と次 第する大悲心が衆生を抜きにして単独であるのではなく、衆生の求道の歩 みとして感得されなければならない。このような理由から、曽我は、衆生 の求道の歴程である化身十巻の三願転入と善導の二河白道の譬喩と本願成 就文とを背景にしながら三一問答を尋ねているのである。曽我の思索を見 る限り、三一問答はいかにも衆生の求道の歴程のように見えるが、早計に そう理解してはいけないのではないか。本願力回向の道理と衆生の求道と いう分際をよく熟考して、明確にするべきではないか。

最後の大きな課題は、涅槃道と往生浄土の仏道との関係である。親鸞の 『教行信証』は、聖道門や他の思想との他流試合を前提にした書物である。 したがって浄土門特有の往生浄土の仏道を、大乗仏教の目標である大涅槃 に収斂させて、涅槃道として表現している。しかし親鸞その人が立ってい た仏道は、法然から伝統された念仏往生である。凡夫の往生道と涅槃道と は、どのような関係になっているのであろうか。第十八願成就文では、 「即得往生 住不退転」となっている。「即得往生」とは往生道であるし、 「住不退転」の不退転を確保するのは大涅槃であることから、「住不退転」 は涅槃道を表すのである。そもそも釈尊が本願成就文にも往生道と涅槃道

を二つ並べて説いているのであるから、これからの真宗学徒の責任は、この二つの表現の交際と分限を明らかにしなければならないであろう。

そのほか誤字脱字やテーマに関すること、章題に関することなど細かな注意点が指摘されたが、大きな問題点は以上のようなことであった。指摘された問題点は真宗学の本質的な課題であり、われわれ真宗学徒の共通の課題であって、よく努力した筆者の論文の成果を碍げるものではない。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により 2014年1月30日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、山元一志に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

勇

E. 名 直理子 森

学位の種類 博十(文学)

学位記番号 甲第111号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論 文題 目 『平家物語』の成立と勧修寺流藤原氏

(主査) 大谷大学教授 論文審查委員

草野 頣 之 博士(文学)[大谷大学]

大谷大学教授 (副杳)

宮崎 健 司 博士(文学) [大谷大学]

大谷大学教授

(副香) 子 池田 敬 博士(文学) 「京都大学]

(副査) 熊本学園大学大学院教授 尾崎 博士(文学)「龍谷大学]

学位請求論文審杳要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、『平家物語』の成立過程を歴史的に解明しようとするもので ある。その時、作者を『徒然草』二百二十六段に見られる「信濃前司行長」 との記述を踏まえて、勧修寺流藤原氏一門に属する藤原行長であると仮定 する。そして、この藤原行長であれば、『平家物語』に見られる叙述のいく つかの特徴が説明しうる事、さらに、本物語は藤原行長が属した勧修寺流 藤原一門に集積された諸資料を駆使して構想されたと想定せざるを得ない 事を、この一門の人々が国政に果たした役割や、一門の公家としての性格 を検討する事を通して明らかにしようとする。その結果、勧修寺流藤原氏 一門に属する藤原行長こそが『平家物語』の作者としてふさわしいと論じ ている。

そのため、以下のような論文構成をとって論を進めている。

序章 本論の問題意識

第一節 『平家物語』成立における先行研究

第二節 本論の構成

第一章 平家政権成立まで

はじめに

第一節 正盛・忠盛の位置づけ

第二節 正盛から保元の乱まで

おわりに

第二章 平氏政権成立と展開

はじめに

第一節 保元の乱後と平治の乱

第二節 清盛と後白河院の協調

第三節 清盛と後白河院の対立

おわりに

第三章 平氏政権崩壊――治承・寿永の内乱――

はじめに

第一節 以仁王の挙兵

第二節 一の谷の戦い

第三節 壇の浦の戦い

おわりに

第四章 藤原経房・行降

はじめに

第一節 経房

第二節 行隆

おわりに

第五章 後白河・後鳥羽院政期における勧修寺流藤原氏

はじめに

第一節 勧修寺流藤原氏一門の出自

第二節 勧修寺流藤原氏と勧修寺

第三節 後白河院政下

第四節 後鳥羽院政下

第五節 勧修寺流藤原氏の人々

おわりに

補論 女性と仏教 --- 建礼門院 ---

はじめに

第一節 入内、高倉天皇の中宮となる

第二節 安徳天皇を生む

第三節 国母の苦悩

第四節 女院出家

おわりに

結章

序章「本論の問題意識」では、『平家物語』については「原平家物語」は存在していない事から、その成立をめぐって赤松俊秀氏が、『徒然草』二百二十六段の「信濃前司行長」を作者とする記述が歴史的事実を伝えるとし、原本は延慶本に近い事を明らかにした事、また尾崎勇氏や武久堅氏も『徒然草』の記述に基づいて『平家物語』の成立史を検討し、尾崎氏は作者をやはり行長と比定したうえで、洛外の西山に組織された慈円圏と、洛中東南の法性寺に組織された慈円周辺圏に注目した事、また武久氏は諸本に「勧修寺一流」として為房から経房・定長に至る系譜が描かれている事実に注目し、十二巻本の成立に勧修寺一門が関与した可能性が高いとする。さらに五味文彦氏も、清盛のクーデターまでが藤原光能の日記、それ以後が藤原行隆の日記が下敷きとされた蓋然性を示し、『平家物語』の作者を行長とすればともに入手しやすい日記であると指摘している事などを紹介

する。

そこで本論文では、こうした一連の研究成果を踏まえて、『平家物語』の成立をめぐる諸問題について、政治史の立場から、平氏政権の成立・展開・崩壊という時系列に沿って史実を明らかにし、物語としての『平家物語』と比較検討するという。その上で、『徒然草』が作者という「信濃前司行長」を、勧修寺流藤原氏一門に属する藤原行長とし、この一門が『平家物語』構想化の過程において、重要な役割を果たした事を明らかにしたいという。先行研究では行長の周辺の一個人を比定するが、むしろ行長が属する勧修寺流藤原氏一門から参考となる資料を得て、作品を構成・叙述した可能性が高いという事を検証したいという。そしてその事により、行長が作者である事を証明したいと述べている。

第一章「平家政権成立まで」では、平氏政権成立までの段階で、とくに保元の乱までの平氏の動向を解明し、伊勢平氏(清盛の祖父正盛・父忠盛)が中央へ進出する歴史的蓋然性を明らかにする。平氏政権成立は、平清盛一代だけで築いたのではなく、本当は正盛の活躍が大きかった。正盛は源義親追討をきっかけに、検非違使や北面の武士として平家の基礎を築くが、その正盛について『平家物語』は全く叙述せず、昇殿を許された忠盛から書き起こしている。この事は、平氏の桓武天皇を祖にもつという貴種観念と「殿上人」という天皇との親近性を表す身分を、白河上皇の落胤とされる平清盛へと結びつけようとした「神話」を作る必要があったと推測する。すなわち、『平家物語』からは貴種である平清盛の人格、見識の優れているところを修飾し、清盛の生まれながらの権勢の強さを描こうという構想が読み取れるという。

第二章「平氏政権成立と展開」では、平氏政権の成立と展開を追うなかで、まず保元の乱後と平治の乱について検討し、なぜ『平家物語』では保元の乱の要因や終戦処理、また平治の乱にいたる過程について詳細な内容が叙述されていないのかという問題を提出する。そして、この時期の記述については、『保元物語』をある程度踏まえながら、その事実を修飾・誇

張し、また武士の合戦描写を鮮明に語る事を目的にしていたと推測する。

次に、保元の乱・平治の乱後の政治状況と平氏をめぐる問題を取り上げ、 清盛が後白河院と協調しながら国政を主導した時代を中心に検討する。 『平家物語』には後白河院と二条天皇の両勢力の暗闘の中で、一見すると 平清盛とは無関係に思える近衛天皇と二条天皇の二代の后となった藤原多 子の入内の経緯が叙述されているところに、行長の作品構想が見られると いう。すなわち、国政の主導権をめぐる二条天皇と後白河上皇の暗闘、二 条天皇死後の後白河と平清盛の協調関係の成立など、「姻戚 | を中心に展 開する政権抗争と平家の盛衰を語る布石として「二代后」が取り上げられ たという。しかし、平氏と後白河の政治的関係が、例えば忠盛の時代から 宋との貿易活動に従事し、巨万の富を得るなどの協調関係にあった事は 『平家物語』には叙述されない。これは、後に後白河と清盛とが対立し、平 氏政権が政治的基盤を弱めていく事を強調しないために、敢えて叙述しな かったと推測する。

最後に、平氏政権が政治的基盤を弱めるもととなった鹿谷事件について 触れ、『平家物語』はその状況を詳細に記しており、この事件以後、平重盛 の死去、摂関家領の相続問題、公卿の昇進人事問題などがあって、平清盛 と後白河との対立が決定的となり、治承三年(1179)平清盛のクーデター により真の意味での平氏政権が成立するが、それと同時に崩壊も始まって いた事を述べている。

第三章「平氏政権崩壊――治承・寿永の内乱――」では、治承・寿永の 内乱時代、以仁王の挙兵以後、急速に崩壊する平氏政権を、「以仁王令旨 | を中心に検討する。そして、『平家物語』では『吾妻鏡』で記録されている 内容を省いている箇所があると指摘し、行長が省く事で読み手に対し以仁 王挙兵の理由をより平易に伝える為に削除・書き換えを行ったのであろう と推測する。

そして、一定の事実を踏まえ作品が叙述されている事例として、一の谷 の戦いを取り上げる。『平家物語』と『吾妻鏡』『玉葉』などから、源義経

や源範頼からは戦況報告が京都に届いた事が読み取れ、『吾妻鏡』ではこの戦況報告を「合戦記録」と呼んでいたし、九条兼実の『玉葉』では、梶原景時から飛脚で報告が届いていた事を指摘する。次に壇の浦の戦いについては『吾妻鏡』に戦況報告として中原信泰書の「一巻記」が見られ、源義経が、鎌倉の頼朝と京都の後白河宛てに「交名」を提出している事を指摘する。

このように複数の戦況報告が、京都に存在していた事を明らかにしたう えで、行長がこれらの報告書を知るためには、彼が属する勧修寺流藤原氏 一門に伝わる記録や故実を踏まえた可能性が高いと論じる。

第四章「藤原経房・行隆」では、行長の周辺の人物として藤原経房と行隆を検討する。論者は『平家物語』の構想過程で素材の収集・集積にあたり、行長をとりまく勧修寺流藤原氏一門が重要な役割を果たしたと考えているが、治承四年(1180)段階の当該期弁官七名のうち行隆、光雅、経房、長方の四名までもが、勧修寺流藤原氏一門から輩出されている事を指摘し、この一門は後白河院政下で実務官僚として一つの政治勢力を構成していたという。『平家物語』は「信濃前司行長」一個人に比定するのでなく、勧修寺流藤原氏一門に伝わる記録や故実を参考にして叙述構成されたと論じる。

第五章「後白河・後鳥羽院政期における勧修寺流藤原氏」では、後白河・後鳥羽院政期における勧修寺流藤原一門の動向を検証する。勧修寺流藤原氏一門は平安貴族社会における実務官僚として、国政の運営にあたるという重要な位置を占めており、後白河院政下で一つの政治勢力を貴族社会のなかで構築していたし、鎌倉の武家政権との交渉役も行っている。さらに、院司に列し院宣の奉者を勤めるなど、関東申次・伝奏として後白河側近の実務に練達した官僚としての政治的地位を確立していたという。そして、最勝講や勧修寺の御八講を通して院や源氏、平家とも連なっていた事から、的確な情報を瞬時に得る事ができ、そのなかから『平家物語』の作品構想が生まれてきたと考えるべきであると主張する。

補論「女性と仏教――建礼門院――」では、女性と仏教を考えるうえで、

女院は「愛別離苦」「怨僧会苦」など人間の諸々の苦しみを経験し、まさに 仏教そのものの一生であった事がうかがえるという。後白河が平家一門の 供養をする女院を見舞ったという事は、平家の国家反逆の罪が許され、平 家の亡魂が救われ、彼らが往生されるという意味を持っていると論じる。

結章では本稿をまとめて、勧修寺流藤原一門は、高藤以来の勤勉な性格が特徴で、実務に練達していた貴族であり、一門に集積された先例・故実をより充実していく事が、一門の存続・繁栄をめざすために重要な事であると認識していた。貴族社会上層部では、役職の人事の決定にあたり、「日記の家」であった事が判断材料であった。「日記の家」の人々は仏事・儀礼に関する運営にも練達していた。また、勧修寺流藤原一門の日記は書写共有されていた。三条長兼のように蔵人頭退任後も、他の貴族から作法を尋ねられる程に信頼されてもいる。これらの背景には、勧修寺流藤原一門が法会を通して他の貴族との交流・一門の結束に尽力していた事も見逃せない。勧修寺流藤原氏一門は、平安貴族社会はもちろん鎌倉期に入っても、院に近い存在で国政全般に一定の発言力を持ち、先例・故実の集積を通じ、仏事・儀礼運営に練達していた、と論じる。

これらの事から、『平家物語』の作品構想は、行長一個人に比定するのではなく、彼が属していた勧修寺流藤原氏一門が重要な役割を果たしていた。つまり『徒然草』二百二十六段で作者と記されている「信濃前司行長」の背景としてある勧修寺流藤原一門の役割を明確にする事ができ、その事が、行長が『平家物語』の作者であった事をさらに証明していると全体をまとめている。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

論者は、成立事情が詳らかではない『平家物語』の成立背景を歴史的に明らかにするために、『徒然草』二百二十六段に見られる「信濃前司行長」を、勧修寺流藤原氏一門に属する藤原行長と仮定して、その行長を取り巻く一門の人脈の中に、『平家物語』叙述に必要な情報を収集しうる環境を

見出そうとした。また、そうした人脈の中にいた行長であればこそ取った であろう『平家物語』の叙述の特徴を、史実と対比する事により抽出して、 結果、この行長が作者である事を明らかにしようとした。

審査においては、五つの章と補論からなる論文の個別の問題と、論文全体を通して主張される事の当否について質疑が行われた。

まず、個別の問題から紹介すると、第一章では、平清盛の貴種性を強調するための「神話」を作る必要があったとするが、「神話」という用語が歴史学的には適切ではないのではないか、という指摘があった。また第二章に関しては、『平家物語』の叙述の特徴として、清盛の祖父正盛の存在や、清盛と後白河の協調関係を書かなかった事としているが、書かなかった事が直ちに構想上の特徴となるのかどうか、いま少し検討が必要であろうとの意見もあった。

また第一章から第三章にかけては、史実と対比させて『平家物語』の叙述の特徴を挙げていくが、史実を表すとしている『吾妻鏡』や『愚管抄』などを、貴族の日記などと同レベルに扱ってよいかどうか、という問題も指摘された。また、第二章では『平家物語』と同様の軍記物語である『保元物語』を史実を表す史料として分析するなど、やや問題のある史料操作も見られた。

第四章・第五章で論者は、藤原行長の属する勧修寺流藤原一門の国政上の役割を明らかにし、この一門が情報共有を行っていた事実を解明しようとする。論者の言うように、確かにこの一門に国政上重要な役割を持っていた人物が多い事は認められるが、本当に彼等が情報を共有していたのかという点については、十分明らかになったとは言えないとの指摘があった。また、勧修寺流藤原氏一門の情報源としての価値は了解しえても、慈円などを交えた勧修寺流よりもっと大きいネットワークを構想する事も可能ではないかとの指摘もあった。

最後に補論に関しては、他の章との関係が良く分からないので、省略してもよかったのではないか、との意見が複数の審査委員から提出された。

一方、個別の問題で評価されるべき点として、第四章の注に書かれた、 行長の従兄弟に当たる藤原時長に関して、『尊卑分脉』の記述に「書平家 物語其一人也」などとある事を指摘したのは重要であり、ここは本文に出 した方がよかったのではないかとの意見もあった。

論文全体にわたる問題としては、『平家物語』成立の歴史的背景として 勧修寺流藤原氏一門を想定し、一門の国政上の能力や一門としての纏まり、 またそれに基づく情報共有といった点は相当明らかにされたものの、結局、 状況証拠を積み上げたという事以上にはならないのではないか、何かはっ きりした根拠がないものか、という意見が複数の審査委員から出された。

しかし、『平家物語』の作者を特定しうるような史料があるなら、長い 伝統をもつ『平家物語』研究で既に指摘されているはずであり、論者にそ れを求めるのは無理があろう。それよりも、藤原行長という人物に徹底的 にこだわり、彼を取り巻く勧修寺流藤原氏一門に注目した事、そして一門 の人々が書いた日記などを博捜した事は重要である。

残念ながら『平家物語』成立に直接関係する記述は見いだせなかったものの、勧修寺流藤原氏一門の果たした役割や、一門の性格などを相当程度明らかにして、この一門が『平家物語』成立に深く関わっていた可能性を示唆しえた事は、『平家物語』成立史の研究を一歩進めたものと評価すべきであろう。

前述したような個別の問題は残っているが、論文全体の価値を大きく損なうものとは言えず、本論文は課程博士の学位請求論文として、十分の内容を持つものと審査委員一同判断した。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2013 年 12月25日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、森真理子 に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。 氏 名 **長谷川 雄 高**

学 位 の 種 類 博士(文学)

学位記番号 甲第112号

学位授与の日付 2014年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学 位 論 文 題 目 災害宗教社会史研究序説 — 近代日本の地震と宗教 —

論文審查委員 (主查) 大谷大学准教授 福島 栄寿

每工 (太子) [八百八子]

大谷大学教授 (副査) 博士(文学)「大谷大学」 宮 﨑 健 司

(副本) 大谷大学教授

(副査) 博士(文学) 「京都大学」 池田 敬子

(副查) 京都府立大学准教授 博士(文学)「東京大学]

川瀬貴也

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、災害(自然災害と人為的災害)という事象を通じて浮かび上がる宗教や社会の状況を、人々の意識・心性に注目する社会史の観点から把握するための新たな視角と、その可能性を探ろうとする研究である。研究方法的には、災害と文化的基盤の変容の研究の理論的モデルを示したマイケル・バークンやその影響を受けた日本の災害の社会史研究の第一人者北原糸子の研究に示唆を得ながらも、両者には災害における世界観の変容や文化的基盤の動揺への視座の弱さや宗教的言説への着目の不足があることを指摘し、具体的には、関東大震災(1923年)の時期を中心に、近代日本の地震と宗教・宗教的言説を取り上げ、考察するものである。本論文の構成は、以下の通りである。

- 序 災害宗教社会史への試み
 - 第一部 関東大震災における社会と宗教
- 第一章 関東大震災における「天譜」説について
 - 一 関東大震災の長い前史
 - 二 「天譴」説の諸相
 - 三 小括
- 第二章 関東大震災前後の仏教界――真宗大谷派を参考に――
 - 一 関東大震災以前
 - 二 関東大震災と仏教界の救援・慰霊・教化
 - 一 救援活動
 - 二 慰霊・弔祭活動
 - 三 教化・宣伝活動
 - 三 小括
 - 第二部 地震と大本――「民衆の宗教的要求」の行方――
- 第三章 大本における「立替え立直し」の展開
 - 一 出口なお――「改心」と終末観的「立替え立直し」――
 - 二 浅野和三郎――「改心」の放棄と終末観的「立替え立直し」の強調――
 - 三 出口王仁三郎――「改心」と「人力」による「立替え立直し」――
 - 四 小括
- 第四章 大本と六つの地震
 - 一 関東大震災――「予言の適中」と指導部――
 - 二 北但馬地震・北丹後地震・北伊豆地震――指導部による統御の試 み――
 - 三 昭和三陸地震津波・台湾新竹台中地震――統御とその限界――
 - 四 小括

総括

第一部では、関東大震災における社会と宗教との関係を考察している。 具体的には、第一章では、関東大震災時に一世を風靡した「天譴」説(震災は国民の精神的・風俗的頽廃への「天譴」・「神罰」)を取り上げ、それ以前の天譴説・地震観(「災異」は人間界〈特に為政者たる天子〉の道徳的・政治的事柄への「天」の「譴」〈せめ・とがめ〉)との比較を通じて考察している。その結果、次の三点を指摘する。第一に、関東大震災の「天譴」説は、社会・風俗への危機感や国民の精神的更生の必要が切迫したものとして説かれること。第二に、そうした主張や当時の「天譴」説の流行は、人々の間に明治末期から蓄積・充満していた〈国民精神の弛緩〉や〈社会秩序の動揺〉などに対する漠然とした危機感が背景にあったこと。第三に、当時の「天譴」説では、「教育勅語」に代表される国体論の理念に基づく精神的更生が叫ばれたが、具体的なモデル・ビジョンは示されなかったこと。以上である。つまり、関東大震災時の「天譴」説という宗教的言説は、震災以前の社会的・文化的状況と震災当時の人々の意識・心性を象徴的に表すものであったのである。

第二章では、人々の世界観やアイデンティティ・秩序規範の基礎となる文化的基盤の内部で国体論と対比されるべき既成宗教である仏教を取り上げ、その基盤をめぐる状況の把握を試みている。具体的には、関東大震災直前の仏教界・既成仏教教団の状況、及び震災後の救援活動、慰霊・弔祭活動・教化・宣伝、並びにそれらに対する『中外日報』などの評価を検討した。その結果、次の三点を指摘している。第一に、当時の仏教界は、震災以前から、自己利益の追求とそれに絡む宗派根性といった「功利的色彩」、日頃の「国家とか国体とかに結合」し「迎合」する姿勢、そして人々が求める「宗教独自の立場」との乖離という問題を抱えており、「民衆の宗教的要求」に応えられていなかったこと。第二に、震災後、仏教界は「宗教独自の立場」を示そうとしたが、自ら抱える問題や詔勅という国家の干渉でその姿勢は潰え、「官僚の使僕」への道を歩んだこと。そして第三に、国家と仏教界が利益を通じて共依存関係にあったこと。以上である。

以上の第一部の考察から、次の二点が指摘される。第一に、明治末期からの既存の文化的基盤の動揺・危機が関東大震災で顕在化したこと。第二に、震災前後を通じて国体論や既成宗教に飽き足りない「民衆の宗教的要求」が、「宗教独自の立場」を持つものを求めてさ迷っていたこと、である。では、そうした「民衆の宗教的要求」は、何処へ何を求めて行ったのか。第二部では、こうした観点から、近代日本の世直し型新宗教の代表である大本を取り上げ、検討している。

第三章では、大本の立教(1892年)から第一次大本事件(1921年)までの 期間を対象に、根本教義「立替え立直し」の教説の展開を、開祖出口な お・浅野和三郎・出口王仁三郎の主張から検討した。これは、新宗教を 「民衆の宗教的要求」の反映と捉え関東大震災以前の動向を考察し、同時 に震災以後の動向を検討するための予備考察である。以下の点が明らかと なった。第一に、開祖出口なおが示した二つの教説(終末観的な〈神による 「立替え立直し」〉と「通俗道徳」的な内面・生活規律の変革を説く〈人間の「改 心」〉)のいずれを重視するかをめぐり、大正期に二つの教説が現れる。一 つは前者を重視し、終末観的救済を待望する浅野の教説。もう一つは後者 を受け継ぎ、理想の実現へ向けた「人力」の活動で「立替え立直し」の達 成を説く王仁三郎の教説である。こうした教説の展開は、第一次大本事件 を契機に完結し、王仁三郎の路線が大本教団を導くこととなる。第二は、 この過程を明治中期からの「民衆の宗教的要求」の反映と見れば、それを 宗教的変革運動への展開として捉えることが出来る点である。すなわち、 出口なおの終末観的救済思想の持つ現世否定の要素に、民衆の不安・危機 感が引き寄せられたが、それは奇跡的手段による救済待望の段階に留まっ ていた。しかし、第一次大本事件直前の時期に至り、宗教的理想を掲げて 現実に政治・社会を変革しようとする宗教的変革運動への志向が現れたと している。

第四章では、関東大震災、北但馬地震 (1925年)、北丹後地震 (1927年)、 北伊豆地震 (1930年)、昭和三陸地震津波 (1933年)、台湾新竹台中地震

(1935年)という、大本教団が直面した六つの地震に対する解釈と対応を取 り上げて検討し、以下の点を示した。第一に、関東大震災当時の状況とし て、大本においては、「改小 | 「人力 | による漸進的な「立替え立直し」を 説く教団指導部と、終末観的救済を待望する信者との間で、教団内に認 識・姿勢のズレが存在した点である。これは当時の「民衆の宗教的要求 | の反映という観点からは、現状の否定を望むものの、現実の変革へつなが る回路・戦略が未熟な段階であった。第二に、その後の大本教団指導部が 信者・教説の統御を試み、それが一応の成功を収めたこと。王仁三郎の霊 力・威徳をテコとし、信者は「改心」「人力」による「立替え立直し」の教 説を受け入れ、教団の社会的・政治的活動へ参加し、その結果大本教団は 「民衆の宗教的要求」に応えた宗教的変革運動の一つとなった。しかし、 第三に、この指導部の試みは教説の面で限界を示した点である。国体論を 取り込んだ指導部の教説は「民衆の宗教的要求」を完全に満たすことが出 来ず、信者の終末観的救済待望を駆逐することが出来なかった。そして第 四に、当時の「民衆の宗教的要求」の方向性・あり方を規定し続けた国体 **論・国家の影響がうかがわれる点である。以上である。**

総括では以上の考察内容をまとめ、本論文が設定する「災害宗教社会 史」という新たな視角により、災害研究・宗教史・思想史・社会史などの 知見を領域横断的に駆使し、近代日本の諸相を明らかにし得る可能性を述 べている。また、戦争など人為的災害や地震以外の大規模自然災害、及び 人々が通常遭遇する規模の自然災害も含め、考察していくことが今後の課 題と展望であるとして結んでいる。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、従来の近代日本の災害に着目する社会史研究では、十分に自 覚的ではなかった宗教という視座の導入を提言し、さらに、災害研究・宗 教史・思想史などの知見を領域横断的に駆使するという新たな研究方法と 領域を創造しようとする大変意欲的な研究である。以下、具体的な内容に

関して、評価すべき点と不十分な点などを述べておく。

序においては、こうした本研究の意義を、研究中の整理を通して明確に している。本論文全体を貫く筆者の問題意識を論じた部分であり、その研 究史の目配りのよい整理から無理なく導かれる「災害宗教社会史」研究の 試みの提言は、筆者の学識の豊かさと新たな研究領域を拓こうとする意欲 が感じられ、評価できる。

第一章では、関東大震災時に流行した「天譜」説に着目し、その意味の 変遷を古代中国の伝統的天譜説にまで溯り、日本への導入と十七世紀後半 におけるその意味の変容が思想中的に考察される。そして、関東大震災時 の「天譴」説に、震災前から蓄積していた人々の危機感の反映を読み解い ている。これは本研究の要となる関東大震災時の「天譜 | 説の特質を導き 出すための思想史的分析として評価できる。ただ、やむを得ないこととは 言え、考察対象が知識人に集中しているため、「天譜 | の認識が、社会のど の階層にまで浸透していたのかは疑問が残る点である。

第二章では、関東大震災時における既成宗教の人と教団の動き、具体的 には仏教教団(真宗大谷派)が事例として考察される。教団による様々な救 援活動が展開されたが、利己的な宗派意識や国家との共依存関係に束縛さ れていた実態が明らかにされている。震災時における既成仏教教団の動向 については十分に解明されておらず、研究史的にも本章の考察は重要であ る。ただ、『中外日報』以外の新聞の紹介(一般紙における記事が少数であっ たことの指摘も含め)など多様な史料の活用や、真宗大谷派以外の既成仏教 教団の動向についての考察があれば、本章はより豊かな内容となったと思 われる。

第三章は、新宗教大本を取り上げ、その教説の特徴を開祖出口なお・浅 野和三郎・出口王仁三郎の主張から検討し、関東大震災の前後にかけて 「民衆の宗教的要求」が大本に引き寄せられていく様相を明らかにした点は、 評価できる。ただ、大本教団の社会的接点について、新聞社買収によるメ ディア戦略について考察があれば、教団の動向とその実態がさらに明らか

170 (学位論文審查要旨)

になったと思われる。

第四章では、関東大震災とその後に大本教団が直面した地震への解釈と教団の対応を取り上げて考察し、とりわけ王仁三郎の威徳・霊力の強調をテコに信者を増やし、「民衆の宗教的要求」に応える宗教的変革運動となりながらも、大本の教説が国体論に親和性を有していた点とその問題性が明らかにされる。これまでの研究史にない新たな試みであり、本論文の全体の核となる内容をなし、震災を宗教と関連づけて分析することの有効性と重要性を認識できる内容となっている点を評価したい。ただ、考察の中心が地震への解釈とそれに基づく教説であり、第二章で論じたような教団としての救援活動などの実態やそれについての新聞報道などを含めた考察が加われば、さらに説得力を増したと思われる。

また、本論文は、「本来あるべき姿」(第二章)から逸脱した宗教を批判的に見なし、それゆえに「民衆の宗教的要求」は、本来の宗教を求めている、という図式で描かれているが、こうした宗教概念には純粋性が無言の内に前提とされている印象を受ける。多様で単純化できない民衆宗教の実態を把握するためには、宗教概念のさらなる検討が必要ではないかという意見もあった。さらには、天理教など他の新宗教についての考察があれば、大本や既成仏教を含めた多様な比較も可能となり、本論文はいっそう厚みが加わったであろう。

以上のように、本論文には考察や論述の仕方などに問題点や不十分な点も見られるが、全体としては、近代日本における震災時における社会と宗教の関係について多面的に明らかにし、「災害宗教社会史」という新たな研究領域の可能性を拓くなど、幾つかの重要かつ新たな研究成果が認められる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2014年 1月8日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、長谷川雄 高に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。